

3 3 手話や点字を習いたい方は

視覚や聴覚等に障害のある方の情報取得を支援するため、手話や点字等を習得したい方を対象に各種奉仕員等養成講座を開催しています。

1 点訳奉仕員養成講座

点字図書の知識、点字の理論・実技等を習得します。修了証書交付後に点訳奉仕員として登録され、点字図書の製作・普及、中途視覚障害者の方の点字学習の支援等にご協力いただきます。

〔問い合わせ先〕

・県視覚障害者情報センター TEL 022-234-4047

2 音訳奉仕員養成講座

声の図書に関する知識、音訳の方法・実技を習得します。作業内容によって、音訳・校正・編集にわかれて講座を実施します。修了証書交付後に音訳奉仕員として登録され、声の図書の製作・普及等ご協力いただきます。

〔問い合わせ先〕

・県視覚障害者情報センター TEL 022-234-4047

3 手話奉仕員養成講座（市町村事業）

日常会話程度の初歩的技術等を習得します。

修了証書交付後、手話奉仕員として登録され、市町村等公的機関からの依頼による文化活動等にご協力いただきます。

〔問い合わせ先〕

・各市（社会）福祉事務所又は町村福祉担当課

4 手話通訳者養成講座

手話通訳に必要な技術等を習得します。

講座終了後、試験に合格した方は手話通訳者として登録され、手話通訳者派遣事業等の通訳活動にご協力いただきます。

〔問い合わせ先〕

・県聴覚障害者情報センター TEL 022-393-5501
（みみサポみやぎ）